

この報告書について

近年、貧困、気候変動、テロ、大量破壊兵器の拡散、平和構築、感染症等、一国のみで解決することは困難な、国境を越える地球規模の諸課題が、外交全般における主要課題として顕在化している。昨今の様々な国際会議においても、国際社会がこうした課題に対して一致して取り組む必要性が強調されている。

このような地球規模の諸問題の解決に向け、普遍性、正当性、専門性を有する国際機関の果たす役割は益々重要となってきた。これら国際機関の活動に対する支援は、二国間援助と相互に補いあう、有効な国際協力的手段である。我が国としても、国際社会の平和と安定に寄与することが我が国自身の平和と安定にもつながるとの観点から、各国際機関に対し、知的、人的、財政的貢献を積極的に行っている。

その一方で、昨今の厳しい経済・財政状況の下、我が国の国際貢献の在り方について、国内世論からの厳しい意見や批判も出されている。特に、国際機関等への財政的貢献については、当該機関の財政と事業運営が適正なのか、そして日本の拠出金や出資金が適切に管理され、効果的・効率的に活用されているのか等が問われている。また、財政的貢献のみならず、我が国の国益を国際機関の取組に反映させるとともに、その知恵や考えを国際的に発信するためにも、当該機関の邦人職員数や幹部ポストの確保等による人的貢献の実態にも注目が寄せられている。このような状況において、政府として十分な説明責任を果たし、関係府省庁が互いに連絡をしながら各機関の活動状況、そして我が国の拠出金の執行や管理状況を正確に把握し、一層整合性の取れた政策を行う必要があると考える。

この報告書は、以上のような考え方を踏まえつつ、政府全体として取り組んでいる国際機関等に対する拠出金や出資金等の現状・実績を国民に明らかにすることを目的としている。平成14年12月、自由民主党の報告「ODA改革の具体策 ― 国民に理解されるODAを目指して ―」の提言を受けて、平成15年度より政府全体の取り組みとして当省が取り纏め、作成している。

6 版目となる今回（平成21年作成版）は、平成17年度から19年度までの拠出実績を対象としている。主に、国際機関に対する「任意拠出金」、国際開発金融機関に対する「出資金」の2種類について、各案件の実態と評価について記述している。また、年度途中の緊急なニーズに対し、国際機関を通じて拠

出される「無償資金協力」の実績も含まれている。我が国としては、財政的貢献が最大限効率的に活用されるよう、国際機関の行財政面での合理化及び機能強化に向けた努力を一層促進していく考えである。また、国連信託基金への拠出については、残余金の扱いに関する指針を定めるとともに、残余金を早期に処理するための体制を整備したところであり、適切な処理を徹底していきたい。更に、国際機関の活動評価にも積極的に取り組んでいく考えである。

更に、国際機関への支援は財政面だけでなく、人的な貢献も重要である。国際機関における邦人職員数の拡大、特に、幹部ポストを占める邦人職員の増加は、国際機関の運営活動に対して政策や専門性の観点から知的、技術的に貢献するものである。このような観点に基づき、政府全体として引き続き、邦人職員の増強に努めている。なお、報告書内の邦人職員数については、拠出金等の対象期間に合わせ、基本的に2008年1月時点のデータとなっている。

今後とも、国民各層からのご意見やご指摘を真摯に受け止め、我が国の国際貢献が今より効果的なものとなるよう改善を図るとともに、その必要性についてご理解を得られるよう努めていきたい。国民の一層のご支援・ご助言を頂ければ幸いである。

平成21年7月
外務省